

地域総合センター南武庫之荘だより

TEL&FAX 06-6438-5875

2024年1月号

新年を迎えるにあたって

公益社団法人尼崎人権啓発協会
会長 谷川 正秀

新年、明けましておめでとうござ
います。

地域の皆様におかれましては、新
しい年をご家族そろって健やかに
お迎えなされたことと存じます。

さて、当協会が尼崎市から地域総
合センター南武庫之荘の指定管理
業務を受託し、センターの管理運営
をはじめから今年で5年目を迎
えます。この間、地域の皆様から温
かいご支援とご協力を賜るとも
に、平素より当センターを利用して
いただき感謝申し上げます。

ご承知のとおり、地域総合セン
ターは地域における人権啓発の拠
点であると同時に、子どもから高齢
者までの方々にとって、ユミユニ
ティを育む学びの場でもあります。

そのため、館内にあるパネル展示
や子ども、青少年、女性、成人、高齢
者など、さまざまな年代や用途に合
わせて、定例講座、短期講座や研修
会、子ども食堂などを実施すると
もに、小グループでのサークルや子
育て世代を支援するための教室を開
放しています。

長寿命化工事の日々が続いてお
ります。3月には地域住民の皆さ
まの居場所として、安心安全に利用
しやすいセンターを目指していきま
すので、是非一度お気軽に立ち寄っ
ていただくことをお願いし、新年に
あたってのあいさついたします。

お知らせ

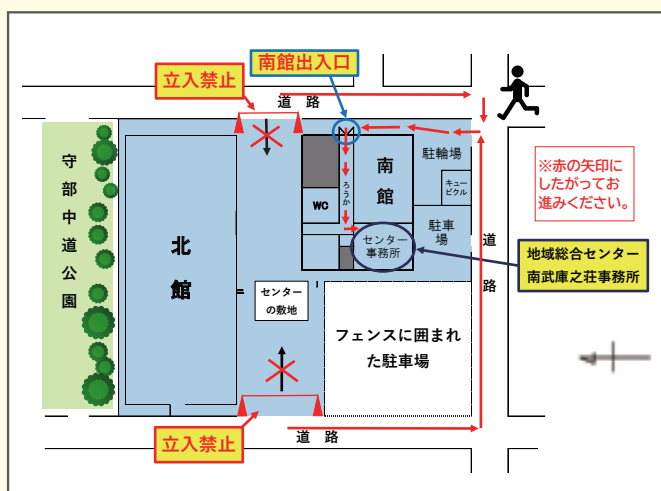
地域総合センター南武庫之荘

長寿命化工事に関するお知らせ

長寿命化(改修)工事のため、11月20日(月)より、**センターが会場となるすべての事業(教室・講座・講演会など)と貸館の利用(使用)を中止**しております。

また、工事終了まで**センター事務所は南館に、南館の出入り口は12月7日(木)以降は南館東側**になります(地図を参照)。

なお、12月11日(月)からピロティの工事が
始まりました。ピロティは立入禁止となっていま
す。工事終了は3月上旬の予定です。



令和6年度【活動団体登録制度】説明会に関して

令和6年度の活動団体登録制度の説明会は、
当センターが長寿命化工事のため開催しない予定です。

(書面での説明会)



今年度(令和5年度)
団体登録をされている
団体様には、「登録案
内」「活動団体登録・更
新申請書」等の申請書
類を郵送します。

来年度も団
体登録を希望
される団体様
は申請書類を
ご返送くださ
い。

※現在、当センターで登録して利用されてい
る団体も年度ごとの更新が必要です。また
登録の更新を行わない団体について
は、登録期間満了後1年間は再登録が
出来ません。
※詳細は、センターだより2月号
でお知らせします。
※お問合せは、地域総合センター
南武庫之荘まで。

新規
登録

なお、新規に団体登録を希望される団体様は
当センター事務室までお問い合わせください。

第75回

人権週間

期間: 12月4日(月)～12月10日(日)

第75回人権週間に取り組みました!

1948年(昭和23年)国連総会での世界人権宣言採択を記念して制定された世界人権デー。その世界人権デーを最終日とする人権週間に、武庫地区人権啓発推進委員会は今年も各種の啓発活動を行ないました。

主催 武庫地区人権啓発推進委員会
後援 南武庫之荘地域人権教育啓発促進委員会
公益社団法人尼崎人権啓発協会

武庫地区人権啓発推進委員会の人権週間の取り組み

■人権啓発チラシ・グッズの袋詰め作業と人権啓発映画鑑賞

- 日時: 11月17日(金) 10:00～11:30
- 場所: 地域総合センター南武庫之荘 2階 集会室
- 映画: 上映作品『言葉があるから』



袋詰め作業



啓発映画鑑賞

■街頭啓発活動

- 日時: 12月1日(金) 16:00～17:00
- 場所: 阪急武庫之荘駅北側・南側
- 映画: 人権啓発チラシ・ティッシュ等の配布、人権啓発パネルの展示



街頭啓発活動



街頭啓発活動

■人権問題講演会

- 日時: 12月4日(月) 14:00～15:30
- 場所: 武庫西生涯学習プラザ 3階ホール
- 講師: 追手門学院大学 地域創造学部 准教授 葛西リサ さん
- 演題: 子どもの居住の貧困とは何かについて

住宅は人権そのものであることを認識させられる講演でした。日本の戦後の居住政策の欠陥、主に母子家庭の居住環境の不安定さや劣悪さについて、また空き家などを利用した居住支援の必要性を説かれ、支援の実例も紹介されました。



人権問題講演会



実施済事業の報告

世代間交流

- 日時: 12月5日(火) 10:30～11:00
- 場所: 南武庫之荘保育所 遊戯室

高齢者からは踊りと手品の披露、子どもたちからも踊りの披露があり、一緒に「赤白上げてゲーム」をして楽しみました。最後に子どもたちからのプレゼント(しおり・メダル)がありました。



第1回 各種団体別合同研修会

- 日時: 12月12日(火) 14:00～15:30
- 場所: 武庫西生涯学習プラザ 1階ホール
- 演題: 地域共生社会と聴覚障害について

南武庫之荘中学校の生徒の作文の朗読とトライやるウィークなど、学校の取組みについての説明がありました。その後、兵庫県立こばと聴覚特別支援学校の平野明美学校長から同校の学校紹介がありました。



南武庫之荘地域 訪問相談について

地域総合センターでは、地域のみなさんのお困りごとをお聞きするため、職員がご自宅を訪問させていただきます。お話しいただいた内容の秘密は守りますので、お気軽にご相談ください。



U-21地区
地域共生センター
南武庫之荘生涯学習プラザ



南武庫之荘保育所だより

南武庫之荘 11丁目1-18 Tel・Fax:06-6438-3265



異年齢交流を楽しんでいます！

保育所では、クラスでの活動だけではなく、異年齢でいろいろな遊びを楽しんでいます。

年上の子が年下の子に優しく声をかけたり、年下の子がお兄さんお姉さんと手をつないで遊んでもらうことを喜んだり、微笑ましい様子があちらこちらで見られましたよ。

きりん組(4歳児)

ぞう組(5歳児)



どの飾りを付けようかな～？



保育所にある大きなクリスマスツリーの飾り付けをしました。



4歳児と5歳児で2人組になり、リズム運動のスキップを楽しみました。

ぺんぎん組(2歳児)

きりん組(4歳児)

一緒に手をつないで、園河原公園へ散歩に行きました。



大きなすべり台をすべると、気持ちいいね！

ぺんぎん組(2歳児)

ぞう組(5歳児)

「せんたく」の触れ合い遊びを楽しみました。



目はどこに貼ったらいいかな？

力を合わせて、クリスマスバージョンの福笑いをしました。



人権に関するコラム

部落差別・同和問題

部落差別・同和問題

歴史的・社会的に形成されてきた身分差別により、日本国民の一部の人々が経済的・社会的・文化的に低い状態に置かれ、日常生活でさまざまな差別を受けてきました。今もなお、被差別部落(同和地区)とよばれる地域、そこに住む人たちやその地域の出身者を見下したり、結婚を避けたりするような差別はなくなっていない。

尼崎市の取組み

尼崎市では同和対策として、1948年ごろから国よりもいち早く、被差別部落での保育所や隣保館(現・地域総合センター)の建設や、住環境の改善、福祉や保健、教育を充実させてきました。生活のあらゆる領域にわたる対策の結果、一定程度の生活環境の改善や生活水準の向上がすすみました。

まだ、差別はなくなっていない！

しかし、今もなお被差別部落出身者とみなされる可能性を避けようとする意識や偏見が根強く存在し、部落差別の問題は解決していません。尼崎市が2018年に実施した人権についての市民意識調査では、54%の市民が「住宅を選ぶ際に同和地区内や同和地区を含む小学校区にある物件を避ける」と回答。「結婚しようとする相手が部落出身者であった場合結婚しない」と答えた人の割合は36%にのぼります(家族等の反対がある場合は結婚しない、と回答した割合を含む)。また、インターネット、SNSの悪用などによる差別事象は後を絶ちません。

※「部落差別解消推進法」ってどんな法律？

2016年に施行され、初めて「部落差別」の名称を冠した法律です。現在でも部落差別が存在すること、部落差別が許されないものであること、相談や教育・啓発の必要性が明記されています。



尼崎市では2010年から、インターネットでの差別書き込みを監視し、プロバイダに削除を要請するモニタリング事業を実施しています。しかし、今もなおウェブ上で部落の所在地を掲載するなど、差別を助長・誘発する悪質な書き込みが後を絶たないことから、差別解消に向けた取組が引き続き必要です。



◆ 1月イベントカレンダー ◆

日	月	火	水	木	金	土
休館日	1 休館日 (元旦)	2 休館日	3 休館日	4	5	6 休館日
				センター内事業・貸館中止		
7 休館日	8 休館日 (成人の日)	9	10	11	12	13
		センター内事業・貸館中止				
14 休館日	15	16	17	18	19	20 休館日
	センター内事業・貸館中止					
21 休館日	22	23	24	25	26	27
	センター内事業・貸館中止					
28 休館日	29	30	31	長寿命化工事に伴う施設利用(使用)中止のお知らせ 長寿命化(改修)工事のため、工事終了の3月上旬(予定)まで、センターが会場となるすべての事業(教室・講座・講演会など)と貸館の利用(使用)を中止させていただきます。		
	センター内事業・貸館中止					



1月のこども食堂

今月のこども食堂の開店日は下記のとおりです。

長寿命化工事のため、こども食堂のお弁当を配布しているピロティが使用できません。なかよし食堂は12月～2月までお休み、にじのこども食堂は12月～2月は尼崎医療生協あおぞら会館1階が会場になります。

にじのこども食堂(夕食) 持ち帰りのみ

- 時間: 17:30～18:10頃
(なくなり次第終了です)
- 場所: 尼崎医療生協あおぞら会館1階 **1月17日(水)**
- 費用: こども無料
高校生以上200円
- 定員: 30名(先着順) ※直接参加された人数分のみの提供になります。

主催: 尼崎医療生活協同組合「にじのこども食堂」ボランティアグループ
 後援: 社会福祉法人虹の会
 地域総合センター南武庫之荘(指定管理者: 公益社団法人 尼崎人権啓発協会)
 お問い合わせ: 尼崎医療生活協同組合 組合員活動部 電話: 06-4962-4920

なかよし食堂

- **12月～2月までお休み(予定)**

主催: 地域ボランティアグループ「コミュニティルームなかよし」
 共催: 地域総合センター南武庫之荘(指定管理者: 公益社団法人 尼崎人権啓発協会)
 お問い合わせ: 地域総合センター南武庫之荘

地域総合センター南武庫之荘

指定管理者: 公益社団法人 尼崎人権啓発協会

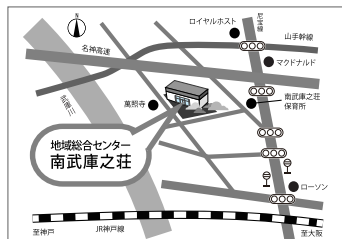
電話・FAX
06-6438-5875

〒661-0033 尼崎市南武庫之荘11-6-15

✉ メール: info@nanbu-c.org

利用時間 平日: 午前9時～午後9時
(第2・第4土曜日は午後5時まで)

休館日 日曜日、祝日、第1・第3・第5土曜日
 年末年始



アクセス

阪神バス
 「水堂」
 バス停下車、北西へ徒歩3分

発行元: 尼崎市立地域総合センター南武庫之荘
 指定管理者: 公益社団法人 尼崎人権啓発協会

センター南武庫之荘 ホームページ <https://nanbu-c.org/>



地域総合センター南武庫之荘のホームページでは、イベントや講座の情報をいち早くお伝えしています。パソコン、スマートフォンなどでご覧いただけます。

センター南武庫之荘